

〈研究ノート〉

戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(2)

西野 寿章

Research on the types of electric power industry by local government before World War II in Japan

Toshiaki Nishino

2) 類型Ⅲの町村営電気事業設立史とその特性

類型Ⅰは、その目的などを整理していくと、電灯の普及に主眼が置かれていたという点に特性があった。これに対して類型Ⅲは、類型Ⅰと対照的に電力供給のウエイトが相対的に高い町村営電気ของกลุ่มであり、1938(昭和13)年において、収入に占める電灯の割合が平均以下で、電力の割合が平均以上を示す町村営電気である。17町13村が分類された。開業順に概観し、類型Ⅲの町村営電気の特性を考察する。

町村営電気事業として最も古い岐阜県明智町営電気(1908(明治41)年1月開業)は、1902(明治35)年に愛知県岡崎市に本拠を置いた三河電力⁶⁵⁾が明智町内に水力発電所を建設する計画であったが進展しなかったことから、製糸業者を中心として電灯会社の設立が計画され申請されることとなったが⁶⁶⁾、1907(明治40)年3月8日の町会にて「電気事業ヲ町営トスル可否 監督官庁ニ差出ノ件」「町営電気ヲ以テ電燈及電力事業ヲ設置スルノ件」が諮られ、町営電気事業が設立されることになった⁶⁷⁾。事業費の多くは、町有財産によって捻出された。当時の明智町は、小規模ながら製糸工場が立地し、生糸生産と陶器製造が地場産業となっていた。日本製糸業の中心地であった長野県岡谷よりも早く製糸業に動力が導入されたとされ⁶⁸⁾、電力の割合が比較的高いのは、こうした製造業の集積によるものと考えられる。

次いで設立されたのは、山形県酒田町営電気事業(1908(明治41)年11月)⁶⁹⁾であった。隣接した鶴岡町に1898(明治31)年に開業した鶴岡水電は、鶴岡町と共に鶴岡水電の設立に関わっていた酒田町側に失権株が多く出たことなどの経緯から酒田町を供給区域から除外したことが、設立の動機となった。こうした鶴岡水電の動きに対応して、酒田町の住民の中には、秋田県の電灯会社の供給区域となる動きもあったが、県外資本の供給区域となることに反対する勢力もあり、県知事が仲裁して、町営電気事業の設立に至った⁷⁰⁾。1938年における供給区域は周辺10村に及んでいる。戦前において、複数の自治体を供給区域とした公営電気には、郡営電気として

発足し郡制廃止に伴い町村組合として電気供給を行った例や隣接した町村が組合を設立して電気供給を行った例⁷¹⁾もあるが、最終的な姿である酒田市営電気は、電気組合を設立しないで、最も多くの周辺自治体に電気供給を行った⁷²⁾。こうしたことから、町財政に寄与した⁷³⁾とされるが、大火などにより詳細な資料はほとんど残されていない。ただ、電力の割合が相対的に高いのは、庄内平野が米作地帯であったことから水田への揚水をはじめとした農事電化に寄与したことによるものと考えられる⁷⁴⁾。

続いて、福島県須賀川町営電気（1912（明治45）年1月）が開業した。明治時代の須賀川町はタバコの生産地として栄えたが、1904（明治37）年に煙草専売法が制定され、タバコの製造販売が国の管理下に置かれるようになった。当時政府は、タバコ製造過程の電力化を方針として打ち出しており、須賀川町ではこの方針に従って電気事業を起し、官営工場の誘致を図ることが地域産業の維持に必要だと考えた⁷⁵⁾。須賀川町会は1903（明治36）年3月、郡山紡糸紡績会社からの受電によって町営電気事業の経営を行うことを決議したものの、事業経営に必要な起債許可が得られず、1906年に地元の須賀川水車の経営者らを中心として須賀川電気を設立して、資本金6万円の内1万円を須賀川町が出資した。須賀川町には、1905年に須賀川煙草製造所が設置され、地場産業は維持されたが、1911（明治44）年2月、町会は須賀川電気を買収して経営することを決議して、町営電気が開始された。この背景には、町が基本財産の造成を必要とし、利益は財政を潤したとされる⁷⁶⁾。須賀川町営電気の電力供給割合の高さは、主にタバコ産業への電気供給によっていた。

次いで町営電気事業を設立したのは、木曾川舟運の町、岐阜県八百津町（1912（大正元）年10月）であった。名古屋電灯が八百津町に建設した八百津発電所（1911年発電開始）建設の際に工事用として建設した水力発電所を八百津町が買収して、町営電気事業を開始した。八百津町営電気事業の設立や経営に関する資料はほとんど残されておらず、詳細は不明であるが、1933年現在、八百津町には234釜の製糸工場が操業しており、繭は可兒郡、加茂郡、郡上郡下の150の産繭取引特定養蚕組合から集めるなど、地場産業的な色彩を有していたものと推察され、電力の割合の高さは、こうした製糸工場の立地と関係したものと考えられる⁷⁷⁾。

1913（大正2）年には、岐阜県駄知町と京都府宇治町に町営電気が開業する。駄知町営電気事業は、1908（明治41）年11月の村会⁷⁸⁾において、「本村は商工業大いに発展し陶磁器製造原料の如きも人工を以て粉碎するに於いては徒に費用相嵩むのみならず、其製造高僅少にして需要を充たす能はず、且点灯の目的を以て水路を新設したしと述ぶ。村会にては審議の結果発電の目的たる水路新設は本村目下の急務なりと信ず、速やかに之が出願の手續きありたし」との議長提案を可決した⁷⁹⁾。町営電気の設立は、地場産業である製陶業の生産性を向上させた⁸⁰⁾。

宇治町には、後に戦前の五大電力の一つとしてしのぎを削った宇治川電気が1913（大正2）年に大阪、京都方面への送電のための拠点発電所を建設した。宇治町では、民間人が火力発電所を建設して電気事業の経営計画を立てていたが、発起人の1人であった当時の町長は、電気事業

は公益事業である故公共団体による経営が望ましく、電気事業から得られる利潤によって、基本財産が無く、町費の大部分は戸別割に頼っていた町財政の梃入れをはかるのが得策と考え、宇治川電気からの受電方式によって町営電気が設立された⁸¹⁾。宇治町は、宇治茶の中心産地であるが、電力割合の高い要因については不明である。

次いで、岩手県一ノ関町営電気事業（1914（大正3）年開業）は、一ノ関町内だけでなく、隣接した山目村、中里村、巖美村など6村にも電気供給を行った。一ノ関町営電気の設立は、1910年に一ノ関町長らが取得した水利権の無償譲渡の申し出を契機として計画され⁸²⁾、その理由については、「産業ノ振興セサルヤ久シ而シテ一面町自治体ノ経費ヲ支弁スルニ足ルヘキ財源ノ渴スルヤ又久シ之レニ加フルニ大災ニ対シテハ我カ町ニ頗ル苦キ経験ヲ有ス為等ノ意味ニ於テ電気事業ノ町民ニ期待セラル、ヤ切ナルモノアリ」⁸³⁾と述べられており、電気事業経営による財源確保のねらいがあったものと考えられる。「大正5年度電気事業報告」⁸⁴⁾によれば、事業資金9万円は公債によって調達された。一ノ関町営電気事業は、経営が順調に進み、かなりの収益をあげ、1940（昭和15）年、1941年では町財政の三分の一を賄ったとされ、水道事業、町役場庁舎と一関小学校校舎の建築は、電気事業の収益で行われた⁸⁵⁾。なお、1940（昭和15）年における一ノ関町営電気の電力供給先は、大日本繊維工業（20万kw）を最大として、国鉄一ノ関駅、瑞山鉱業所、昭栄製糸などとなっていた⁸⁶⁾。

1914（大正3）年には長井町営電気が設立された。町営電気事業設立の契機は、1910（明治43）年、福島県の伊達電気社員が役場を訪問し、「電力は本社が供給するから町営を以て電気事業を計画したらどうか」と勧誘されたことにあるという。長井町では、これに応じて事業を企画するが、山形県知事は他県から電力を買い入れるのは好ましくないとの理由から、町で経営することを勧め、町営電気事業を設立するに至った。しかしながら、供給地域を拡大していた伊達電気との競合に抗するため、東置賜郡営電気と共同で水力発電所を建設することが有利として、長井町の町営電気事業計画は頓挫するに至った。その頃、山形電気が長井町を供給区域に組み入れる交渉にきたため、山形電気から受電することによって町営電気事業を推進することが早道と判断し、計画を変更し、1914年に認可に至ったが、起債が認められず、電気設備の費用を町財政から支出することが困難となった。そのため、長井町の有志18名が「電機事業後援会」を組織して、47名から創業に必要な資金を借り入れ、これを充当している⁸⁷⁾。当時の長井町には、織物業の集積が見られたようであるが、電力割合の相対的な高さの要因は不明である。

1915（大正4）年には、埼玉県粕壁町営電気事業が開業した。関東平野の大部分は、東京電灯の独占地域となっていくが、粕壁町村営電気は吸収されることなく、配電統制令による東京配電への統合（1942）まで存続していた。設立の目的には「本町経営ニ係ル電気事業ハ農工商業ヲ振作セシメ将来町ノ発展ヲ企図セント欲シテ創設シタルモノナリ」⁸⁸⁾とあり、1922（大正11）年以降、町財政の40%を事業利益によって賄ったとされる⁸⁹⁾。電灯普及率の高さ（第1表）は、平野部自治体ゆえの高さであるといえるが、電力割合の相対的な高さの要因は特定できなかつ

た。

1916（大正5）年には、神奈川県秦野町営電気が開業した。秦野地方には、1910（明治43）年より秦野電気合資会社によって電気供給が開始されていたが、電灯料金がかなりの高額であった上に、夜間供給はされていなかった。タバコ製造が地域経済を担っていた秦野地方では、タバコ産業の官営化によって、それに代わる商工業が模索されていたが、このような電力供給の状況は、その障害となっていたように推測される。このような状況の中、1912（明治45）年、富士瓦斯紡績の東京への送電線が秦野町を通過することがわかり、これを利用して町営電気事業の計画が立てられたが、秦野電気合資会社の営業権を買収しなければ町営電気の計画が困難であったため、町は同社に買収交渉に乗り出した。しかし、買収金額の折り合いがつかず、交渉は長期化し、1914（大正3）年には町民大会が開催され、「秦野町営電気事業期成同盟会」を結成するに至った。翌1915年、県知事の斡旋により買収価格に決着をみて、1916年に町営電気が開業し、電気料金は大幅値下げが実施された⁹⁰⁾。1937年現在の送電関係一覧図によると、電力のほとんどは東京地方専売局秦野出張所に送電されており、電力割合の高さの要因となっていた⁹¹⁾。秦野町営電気の利益は、1921（大正10）年以降、一般会計に繰り入れられていた。

1917（大正6）年には長崎県上波佐見村営電気が、九州電力からの受電方式によって開業した。当初は、村長が村営電気事業を提案したものの、事業収支が危ぶまれたため、村長の個人名義の会社として設立し、1919年から村営に移管したものであった。買収費は全額起債によったが、全村に配電されるようになるのは、村営移管6年目のことであった⁹²⁾。波佐見には金鉱、陶磁器産業があった。陶磁器に動力が用いられるようになったのは1926年のことであったとされ⁹³⁾、電力割合の高さに関係しているように思われる。

1919（大正8）年には、京都府石川村営電気事業が開業した。丹後機業地の一角にある石川村の機業家は、大正に入ると旧来の手織機を力織機に切り替え、撚糸整経などにも動力を使用する者が増加し、電力需要は増加していたという。しかし、石川村に電気を供給していた両丹電気に余力がないことから村営電気事業を行うことになった⁹⁴⁾。こうした石川村営電気事業の設立の背景が、電力割合を高めていた。

1920（大正9）年には、石川県鶴来町、岐阜県東白川村、鹿児島県穎娃村に、それぞれ町村営電気が開業した。鶴来町において町営電気事業が町長によって考案されたのは、1913年のことであった。時の町長が石川県出身の内務省官僚より『市町村制定の沿革及現状の概要』と題する冊子を贈与され、電気事業の先行事例の視察を重ねて、1916年に町営電気事業の設置を町会にて議決した。しかし、鶴来町は金沢電気瓦斯の営業区域となっていたことから、その譲受に時間を要し、1920年に金沢電気軌道からの受電方式によって開業した⁹⁵⁾。1912（大正元）年における鶴来町の主たる産業は、羽二重生産と生糸生産、それに刻煙草生産であり⁹⁶⁾、1935（昭和10）年当時、撚糸工場が4工場のほか、製糸工場2工場、織物工場2工場、製材工場4工場などが立地しており⁹⁷⁾、電力割合を高めていったものと考えられる。

東白川村において村営電気事業計画が最初に打ち出されたのは1914（大正3）年のことであったが進捗せず⁹⁸⁾、開業は1920（大正9）年までずれ込んだ。設立の理由は、「近年養蚕業著しく発達し年産額繭二千九百十四石生糸二千五百貫を産出するに至り、本村経済に影響する所少なからず爾して住民は便利経済且つ火災の虞比較的少なき電灯を希望するに至りたるも本村の如く部落散在的の状態にては営利会社をして普く点灯せしむるは不可能⁹⁹⁾」とされている。1917（大正6）年の『加茂郡郡治要覧』によれば、加茂郡には1917年末において職工10名以上の製糸工場が17あり、その内、東白川村には4工場が操業していた。1929年の世界大恐慌の影響を多分に受けたものと考えられるが、東白川村営電気の電力割合の相対的な高さは、こうした工場立地と関連していたものと捉えられる。なお、穎娃村営電気は、穎娃村を供給区域としていた薩南水電を買収して成立した¹⁰⁰⁾ こと以外、詳細は不明である。

1921（大正10）年には、岐阜県蛭川村営電気が開業している。蛭川村では、1912（明治45）年から村営電気の計画を進めていたが進捗せず、1918（大正7）年になって、村内にあった鉦山の発電設備の余剰電力を用いて、人家の密集地から点灯させることになったが、余剰電力の利用だけでは電力需要の増加に対応できず、村営電気事業を設立する気運が高まった。電気委員会で検討の結果、鉦山の送電設備を全部買収するとともに、夜間には東濃電化から電力を購入することによって村営電気を設立する計画が進められた。大正12年には出力70kwの村営発電所を増設し、東濃電化から矢作水力に変更された受電については、村営発電所の完成によって解消した¹⁰¹⁾。蛭川村の電力割合の高さは、鉦山用動力に電力供給をおこなっていたことによるものと考えられる。

1922（大正11）年には、兵庫県上久下村営電気が開業した。1921年頃、隣接した久下村には京都電灯が電気供給を行っていたものの、上久下村には配電されていなかった。そのため、京都電灯に配電の交渉を行ったが多額の費用が必要とされ、当時の村長や産業組合長らが相談して、村営電気事業を計画した。電力は、精米や精麦に用いられたようである¹⁰²⁾。

1923（大正12）年には、山梨県谷村町、静岡県気多村、岐阜県黒川村、長崎県下波佐見町に町村営電気が開業した。谷村町営電気事業計画のきっかけとなったのは、1921年に谷村電灯が動力使用料の約五割の料金値上げを提案したことにあつた。議会や町民の中には、町財政の負担増、町民負担の増大を危惧して反対の声もあつたが、谷村電灯を買収して町営電気事業に踏み切つた。その際、電気供給条例には貸付電動機の使用料が定められており、谷村町は甲斐絹機業地域であつたことから、地場産業の振興が念頭に置かれていたものと考えられる¹⁰³⁾。黒川村では、同村の地理的条件から民営電灯会社からの供給を受けるのには、多額の経費を必要とし実現不可能と考えていたが、村内の鉦業会社が動力用の発電所を計画し、水利権を出願するに際して、水利権承認の代償として一定の電力を村に提供する協定を結んだものの、第一次世界大戦後の経済不況により鉦業会社が経営困難に陥つたため、この協定の実現が困難となり、村営電気事業を開始した¹⁰⁴⁾。

1925（大正14）年には、新潟県湯沢村営電気が開業した。湯沢村営電気は、湯沢村において電源開発を行っていた日本水力電気から電気の供給を受ける契約を結び、受電方式によって設置された。開業に至る間に、隣接した神立村と土樽村への供給権をめぐる、5年間にわたって政治を巻き込みながら他社との闘いが繰り返されたが、最終的には湯沢村に供給権が与えられた。湯沢村では起債によって村営電気を立ち上げようとしたが許可されず、村内有力者と主な営業者からの寄付金によって創業費を調達した。事業の成績は良好で、電気事業会計から一般会計への繰入によって、1939（昭和14）年度では歳入額の10%を賄った¹⁰⁵⁾。なお、1924年には、湯沢・神立・土樽の三カ村による町村組合の設立についての覚え書きが交わされているが、実現していない¹⁰⁶⁾。なお、湯沢村の電力割合の高さは、湯沢温泉の旅籠などの当時施設への大口電気供給によるものではないかと考えられる。

1928（昭和3）年には、群馬県福岡村営電気と鹿児島県吉田村営電気が開業した。福岡村営電気は、1927年に開業した渡良瀬水電から受電することによって村内に配電した。桐生に近接し、織物業の盛んであった福岡村では、織機の電動化が村営電気事業設立の背景にあったとされる¹⁰⁷⁾。吉田村における電気事業の最初は、1920（大正9）年に設立された思川電気で、開業に当たっては、区の共有金で同電気の株を購入されるなどの動きがあった。昭和に入って、北薩電気と改称した同電気が、他社との合併の動きをみせた。当時吉田村では逼迫していた村財政の状況を鑑み、税外収入のための恒久的、確実的、時代の要求に応えることのできる公共事業を経営することを検討しており、「本村および本村民の公共的利益保護、並びに生活の安定を図る」ことを目的として、北薩電気を買収して、村営電気事業を開始した。なお、1932年度の事業状況によれば、電動機は精米用13台、製材用2台、製茶用と製粉用が各1台となっており、地場産業の存在は伺えない¹⁰⁸⁾。

1929（昭和4）年には、鶴岡村営電気が開業した。これは、鶴岡村に隣接した遠山村両村の有志の賛成を得て1918（大正7）年に設立された鶴岡電燈を買収し、その施設を両村に二分することによって成立した¹⁰⁹⁾。1920（大正9）年に、鶴岡・遠山両村は岐阜県に対して電気事業組合設立許可を申請し、岐阜県はこれを許可していた¹¹⁰⁾。鶴岡村営電気の電力割合の高さは、鶴岡村が窯業の集積地であった¹¹¹⁾ ことと関連しているものと考えられる。

1933（昭和8）年には、長野県上郷村営電気が開業した。上郷村は、伊那電気鉄道と供給区域の譲渡をめぐる、18年間におよぶ闘争を展開して設立されたものである¹¹²⁾。上郷村は、同村内を走る伊那電気鉄道が家屋の集中している中心部には電気を供給しても、家屋が散在している地域には電気を供給しないことから、電気供給権の譲渡をめぐる長年にわたって闘争が繰り返された。そうした地域の取り組みの物心両面の基盤となっていたのが1,800町歩の村有林・野底山であった。野底山の前身は、近世入会山であり、山論を通して培われてきた村落共同体の精神は、村営電気事業実現に際しても発揮され、これらは公的に「団結の歴史」と賞讃されてきた。調査分析によって、野底山から発生する枯損木売り渡し代金など「野底山費」と称される「共同

体的収入」が闘争期間の運動費用に流用されていた事実を明らかになった¹¹³⁾。上郷村営電気の電力割合の高さは、上郷村が伊那谷における織物業と染物業の中心地であったことと関連していたものと考えられる。

類型Ⅲに分類された町村営電気の電力割合の高さは、地場産業（明智町、須賀川町、八百津町、駄知町、一ノ関町、長井町、秦野町、上波佐見村、石川村、鶴来町、谷村町、福岡村、鶴岡村、上郷村）の存在が大きく関係していることが判明し、そのほか、鉱業（蛭川村、黒川村）、農事電化（酒田町）との関係もみえた。なお、類型Ⅲの内、滋賀県堅田町、愛媛県久万町、岐阜県口明方村、奈良県秋野村、静岡県気多村、長崎県下波佐見村については、電気事業要覧のデータを除いて、資料が得られなかった。

3) 類型Ⅱの町村営電気事業設立史とその特性

電力の国家管理が開始される1938（昭和13）年において、収入に占める電灯の割合が平均以下で、電力の割合も平均以下を示す町村営電気には1町5村が分類された。開業順に概観し、類型Ⅱの町村営電気の特性を考察する。

町村営電気事業が集中した岐阜県において、村営として最も古い加治田村営電気（1913（大正2））は、自家発電所を建設して精米製粉業を営業しようとした私営の計画に対する認可が困難であったため、村営電気として許可をとり1913（大正2）年から昼間は精米製粉業の動力用電力として使用され、夜間のみ一般家庭に配電されるようになったものの¹¹⁴⁾、「平素の水量少なき為将来発展の見込みなく、加ふるに需要家日を追って増加したるを以て」、1919（大正8）年に村営発電所を新設し、全村点灯に至った¹¹⁵⁾。

長野県中沢村営電気（1919（大正8）年開業）の設立のきっかけは、伊那電気鉄道が中沢村を伊那電気鉄道の電気供給地域に組み入れたいと打診があり、村は一旦それを了承するものの、伊那電気鉄道による電気供給は、都合の良い区域だけに電気を供給し、全村一斉点灯に至らないことを察知した村長が発議したものであった。中沢村では、起債によって電気事業を企てたものの認められず、そのため、村民からの寄附金によって村営電気事業を開始することに決した。寄附金は、村が課税する税とは別に目的に応じて住民から所得に応じて徴収するものであったが、資料分析をおこなった結果、寄附金は部落有林の立木売り払い代金などによって生み出され、個人ではなく、区を単位して寄附金が納められた。中沢村における部落有林統一事業は、住民の抵抗から大幅に遅れたが、その結果、部落有林野が生み出す寄附金が村営電気事業を実現させ、その一方で部落有林野は小作層への寄附金の重圧を回避する役割をも有していた¹¹⁶⁾。

1921（大正10）年には、岐阜県船津町営電気と同長瀬村営電気が開業している。船津町営電気は、1909（明治42）年に船津町が中水力電気事業の経営を企画したものの、財政上、所要資金の調達が困難であったことから、町民による株式会社組織として起業することを奨励し設立された船津電灯（1910年開業）を町が買収して設立したものであった¹¹⁷⁾。長瀬村営電気は「火災

の厄を免れ村の福利を増進し村民永久の利益を図る」¹¹⁸⁾ことを目的として設立されたこと以外は不明である。

1926（大正15）年には、佐渡島の吉井村に村営電気が開業した。吉井村営電気は、先行した民営電灯会社の供給区域に組み入れられる事態となったことを契機として村営電気事業が計画された。村長は、広大な部落有林の立木を売却して創業資金を得、同時に造林を行うという構想を持っていた。そのため、翌年には部落有林を統一して村有林とし、村直営とした。1921（大正10）年、村有林の売却益により電気事業の経営に目途がついたとして県に対して発電所建設に関する申請を行うことを村会で議決した。村会では議員が「村営水力電気経営ニ対シ村民ノ熱望ハ其極ニ達セシノミナラズ之レガ経営ヲ一日モ早カラシメ本村ノ発展ヲ計ルベキハ焦眉ノ急務ナリト考ヘマス」と意見を述べている。設立資金として計画されていた村有林の立木払い下げは、木材価格の暴落によって中止のやむなきに至り、22万円余りの総工費は全額起債によった。設立に際して電柱は地元部落から提供され、後に村から電柱代還付金として返還された¹¹⁹⁾。なお、秋田県大葛村営電気の設立理由は不明であるが、同電気は三菱鉱業尾去沢鉱山の自家発電からの受電によるものであった¹²⁰⁾。

この類型Ⅱは、電灯と電力の割合ではいずれも電灯が高く、電力割合は最高の岐阜県加治田村の14.0を示すに過ぎず、電灯料、電力料以外の利益割合が比較的高かったことで共通している。船津町、中沢村、長瀬村、大葛村は供給雑益が多く、とりわけ大葛村は収入の51.3%を占め、中沢村では29.9%、長瀬村でも18.1%を占めている。また、加治田村と吉井村は事業外経常利益の割合が高くなっている。供給雑益、事業外経常利益とは、どのような利益が含まれるのか、資料とした『電気事業要覧』にはその説明がないため、詳細は不明であり、特性を析出するには、地域分析を含め、他の方法で分析する必要がある¹²¹⁾。

4) 類型Ⅳの町村営電気事業設立史とその特性

1938（昭和13）年において、収入に占める電灯の割合が平均以上で、電力の割合も平均以上を示す町村営電気を類型Ⅳに分類した。この類型には4村が分類された。開業順に概観し、類型Ⅳの町村営電気の特性を考察する。

まず、1920（大正9）年に兵庫県春日村営電気が開業した。春日村では、村営電気開業日を「電気記念日」としていたが、負債償還、水力発電所の出力不足により、経営は困難を極めていた。水力発電所建設費が、第1次世界大戦後の物価漸騰のために、予定の5.5万円が8万円余りに膨れあがったという。これを全額借り入れたものの、監督官庁へは報告せず、このことが運営を誤ったとされる。約6万円にのぼった負債額の三分の一は村民寄付金に依り、各部落別に戸数割税額、戸数に応じて割当て、部落では共有林を売却し、又は個人から徴収して捻出したとされる¹²²⁾。

1923（大正12）年に栃木県豊田村営電気事業が開業した。豊田村営電気は、先行して電気を供給していた利根発電の一方的な料金値上げ、地域独占に対する不満が背景となって設立され、

東京電灯からの受電方式によった。村債起債決議理由には、「一般電気会社ハ電気需要ノ無限ナルヨリ、特殊ノ損益干（ママ）係アル部分ニアラザレバ容易ニ電灯点火ヲ肯セズ、而シテ一度点灯シタルモノニ対シテハ屢々料金ノ値上げヲ行ヒ、以テ不廉ノ使用ヲ要求シツヽアリテ、需要者ヲ苦ムルコト世間往々耳ニスル処ナリ」と電灯会社に対する不信感が述べられている。創業費は5万円余りに達し、多くは起債によったが、寄付金も集められた¹²³⁾。豊田村営電気は、埼玉県粕壁町営電気と共に、東京電灯が供給区域を独占していった関東平野において、孤塁を守った点は注目される。

1925（大正14）年には、山梨県穂坂村営電気が開業した。韮崎町まで届いていた電気は、北巨摩の山村である穂坂村には届かず、電灯会社に配電を依頼しても断られ、やむなく村営電気事業を経営することとなった。水力発電所を建設し、事業資金は起債によって賄われた以外は不明である¹²⁴⁾。

なお、島根県匹見上村営電気に関する資料は、入手できなかった。資料の得られなかった匹見上村を含め、この4村に共通する地域特性や産業特性は見当たらず、類型Ⅱと同様に、特性を見出すには、他の統計等を用いて多面的に分析することが必要と思われる。

V まとめ

本稿は、民営主導で展開した戦前の電気事業にあって、主に山村地域に開業した町村営電気事業の特性について、電力が国家管理下に移行した1938（昭和13）年における利益に占める電灯料金と電力料金の割合から四類型に分類し、設立史を概観しつつ、類型の妥当性について考察するものであった。その結果、過半の町村営電気が該当する類型Ⅰは、火災予防、町村財政の充実、石油費用の軽減、産業の発達、そして地域一斉点灯などを理由や背景として発達し、電力の割合が比較的高い類型Ⅲに該当する町村営電気の多くは、地場産業地域に開業しており、地域特性との関係が明瞭であった。しかしながら、類型Ⅱと類型Ⅳについては、該当する町村の数が少ないこともあって、その特性を析出することができず、多面的な分析を必要とすることを認識した。

筆者は、戦前の複数の自治体による電気組合の分析を通して、基本財産収入を歳入の第一に位置づけていた戦前の地方財政下において、農工業振興、電灯普及を事業目的とする一方で、電気事業による収益によって基本財産を造成する意図のあったことを明らかにした。筆者は、山村や離島における町村営電気事業の内発性に注目してきたが、その内発性は、地方自治体が置かれた戦前の極めて脆弱な地方財政システムにも起因していた側面もあった。財源が限られていた戦前の地方自治体にとって、収益率の高い電気事業は独自財源を生み出す一つの方法として注目されたのであった。その際、電気事業の収益は地域の社会資本整備に費やされ、公益事業収益が直接住民に還元していたことも明らかにした¹²⁵⁾。

戦後、戦前の市町村電気事業、県営電気事業の経営自治体から、公営電気の復元運動が起こっ

たが、1951（昭和26）年、戦前の戦時体制に伴う電力国家管理の形態をほぼ踏襲して、現行の地域独占体としての九電力体制が成立した。2011（平成23）年3月12日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を契機として、発送電分離や地域独占体制の解体が政治的課題として浮上した。その一方、電源の分散化を図るために再生可能エネルギーの導入が進められるようになり、大規模な太陽光発電が営利事業として経営されるようにもなった。しかしながら、現行の九電力体制と電気事業法が維持され続けることは、これらの政治的課題や再生可能エネルギーの導入にも限界がある。

経済発展、技術革新は、大量の電気を必要とするようになったことが、原子力発電の必要性を高めてきたことは事実であるが、多くの人々が避難を余儀なくされる原子力発電所事故を目の当たりにした我々は、処理方法のない放射性廃棄物が増え続ける原子力発電に依存し続けることの是非を認識したはずである。とはいえ、原子力発電の是非だけを議論しては平行線を辿るだけで結論が出ることがない。今、我々が考えるべきは、いかに原子力発電に依存しないで済む電気エネルギーの発電方法と配電方法、そして公益事業としての電気事業の収益の地域への還元方法であろう。途轍もない報酬を当然のように受け取ってきた電力会社役員の姿を見れば、現行の九電力体制の解体も視野に入る。戦前の電気事業は、民営主導で発展し、今日の日本電気事業の基礎を築いたといえるが、電気の来ない山村地域などにおいて、内発的に取り組まれた町村営電気の歴史は、地方分権時代の地域のあり方を考えるうえで大きなヒントを随所に鏤めているということを、本稿を通して主張しておきたい。（完）

（にしの としあき・高崎経済大学地域政策学部教授）

〔付記〕

本稿のために収集した資料の多くは、次の科研費、研究費によるところが大きい。記して感謝したい。1997年度～1999年度・基盤研究（C）「戦前の岐阜県における町村営電気事業と民営電気事業の地域分業構造に関する研究」（研究代表者・西野寿章 研究課題番号：09680164）、2001年度～2003年度・基盤研究（C）「戦前のわが国における町村営電気事業の成立過程に関する地理学的研究」（研究代表者・西野寿章 課題番号：13680087）、2005年度～2007年度・基盤研究（C）「戦前のわが国における地域組合電気事業の設立と展開に関する地理学的」（研究代表者・西野寿章 研究課題番号：17520543）。平成24年度高崎経済大学個人研究費。

〔注〕

- 65) 三河電力は1899（明治32）年設立許可、1905年に東海電気に改称、1907年名古屋電灯に合併している。
- 66) 明智町（1960）：『明智町誌』、p.243。
- 67) 「東海電気株式会社ヨリ出願ニ係ル当地内明知川通堰壩及用水路並川敷使用工事延期願ニ対シ本県知事へ意見上申議案」（1907（明治40）年1月12日、旧明知町役場所蔵）。明智町営電気事業の特性については、別稿にて詳細に論じる予定である。
- 68) 前掲66)、p.244。
- 69) 酒田町は1933（昭和8）年4月1日に単独市制を施行し、電気事業は市営電気となった。
- 70) 東北電力（1988）：『東北の電気物語』、p.404。『酒田市史』（1995）には町営電気事業に関する記述があるものの、設立動機や意義については、ほとんど触れられていない。
- 71) 西野寿章（2013）：「戦前における電気組合の経営とその特性」、商学論集（福島大学）81-4、pp.203-223。
- 72) なお、酒田市以外で、組合を設立せず、隣接自治体に供給した例には、一ノ関町（周辺7村に供給）、岩手県葛巻村（3村）、福島県須賀川町（2町9村）、神奈川県秦野町（2町）、愛媛県久万町（2村）などがある。
- 73) 前掲70)、p.405。
- 74) 前掲70)、p.405。

戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(2)

- 75) 須賀川市教育委員会 (1981) : 『郷土須賀川』、p.189。
- 76) 須賀川市教育委員会 (1975) : 『須賀川市史 近代・現代 I』、pp.170-172。
- 77) 可兒樹太郎 (1933) : 『汎八百津』、pp.31-35。
- 78) 駄知村は1909 (明治42) 年に単独町制を施行した。
- 79) 駄知町 (1935) : 『駄知町略誌』、pp.48-49。
- 80) 1930 (昭和5) 年の駄知町における動力使用量は238馬力となっており、その内213馬力が製陶家の使用動力となっている (岐阜県土岐市立駄知小学校郷土史研究会 (1959) : 『郷土駄知』、p.38)。
- 81) 宇治市 (1978) : 『宇治市史 4』、pp.242-243。
- 82) 一ノ関市 (1978) : 『一ノ関市史 第2巻』、p.743。
- 83) 金 卯右衛門編 (1916) : 『一関町誌 一関沿革史談』、p.66。
- 84) 一ノ関市立図書館所蔵。
- 85) 岩手県文化財愛護協会 (1992) : 『一関市の歴史 下』 熊谷印刷出版部、p.43。
- 86) 前掲82)、p.755。
- 87) 長井市 (1982) : 『長井市史 第3巻』、pp.462-482。
- 88) 春日部市教育委員会 (1992) : 『春日部市史 近現代資料編 II』、p.143。
- 89) 前掲88)、p.198。
- 90) 秦野市 (1992) : 『秦野市史 通史3 近代』、pp.728-729。
- 91) 秦野町営電気局 (1937) : 『創業二十周年誌』 所収。
- 92) 波佐見史編纂委員会 (1981) : 『波佐見史 下巻』、pp.495-496。
- 93) 前掲92)、p.445。
- 94) 石川昭和誌編集委員会編 (2005) : 『石川昭和誌』 石川区、p.150。
- 95) 鶴来町 (1923) : 『鶴来案内』、pp.4-7。
- 96) 石川郡 (発行年不詳) : 『大正二年石川県石川郡鶴来町治一覽』、p.7。
- 97) 鶴来小学校編 (1935) : 『郷土誌』、pp.65-69。
- 98) 東白川村 (1982) : 『新修東白川村史』、p.761。
- 99) 発行者不詳 : 『縣下公営電気供給事業町村別状況』 (岐阜県八百津町郷土資料館蔵)、発行年不詳、p.83。
- 100) 発行者不詳 (発行年不詳) : 『頼娃町郷土誌資料』。
- 101) 蛭川村 (1974) : 『蛭川村史』、pp.701-703。
- 102) 上久下村誌編集委員会 (1974) : 『上久下村誌』、pp.115-121。
- 103) 都留市史編纂委員会 (1996) : 『都留市史 通史編』、pp.895-899。
- 104) 発行者不詳 (発行年不詳) : 『黒川村誌』 (手書き)、69-70頁。
- 105) 湯沢町史編さん室 (2005) : 『湯沢町史 通史編 下巻』、pp.211-216。
- 106) 湯沢町史編さん室 (2004) : 『湯沢町史 資料編 下巻』、pp.217-218。
- 107) 大間々町誌編さん室 (1996) : 『大間々町誌 別巻三 近代・現代資料編』、pp.639-641。
- 108) 吉田町郷土誌編さん委員会 (1991) : 『吉田町郷土誌』、pp.533-535。
- 109) 山岡町史編さん委員会 (1984) : 『山岡町史 通史編』、pp.934-947。
- 110) 「村組合設置並二組合規約許可案」、1920 (大正9) 年10月12日付、岐阜県歴史資料館所蔵。
- 111) 岐阜県 (1916) : 『岐阜県産業史』、pp.91-93。
- 112) 上郷史編集委員会 (1978) : 『上郷史』、pp.861-909。
- 113) 西野寿章 (2013) : 「戦前における村営電気事業の成立とその地域的条件—長野県下伊那郡旧上郷村を事例として—」、『山村における事業展開と共有林の機能』 原書房、pp.129-178。
- 114) 富加町史編集委員会 (1980) : 『富加町史 下巻』、pp.498-499。
- 115) 前掲99)、p.91。
- 116) 西野寿章 (2013) : 「戦前における村営電気事業の成立過程と部落有林野—長野県上伊那郡旧中沢村を事例として—」、『山村における事業展開と共有林の機能』 原書房、pp.179-201。
- 117) 神岡町 (2008) : 『神岡町史 史料編 近代・現代 I』、pp.838-842。
- 118) 前掲99)、p.47。
- 119) 吉井本郷史編纂委員会 (1990) : 『吉井本郷史』 刀水書房、pp.214-216。
- 120) 前掲70)、p.318。
- 121) 本稿では、資料収集の制約から1938 (昭和13) 年末のデータだけを用いて分類しているため、1年度だけに現れた傾向である可能性がある。今後、資料収集を進めて、時系列、複数年度での分析が必要だと認識している。この点については、他日を期したい。
- 122) 春日町 (1958) : 『春日町誌』、pp.365-373。
- 123) 小山市 (1987) : 『小山市史 通史編 III』、pp.568-584。
- 124) 葦崎市誌編纂専門委員会 (1978) : 『葦崎市誌』、pp.384-385。
- 125) 前掲71)。

本稿の（１）、183-184ページの第１表に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

- | | | |
|----------------|---------|---------|
| 1) 岐阜県船津町の開業年 | [誤]1911 | [正]1921 |
| 2) 京都府石川町の町村名 | [誤]石川町 | [正]石川村 |
| 3) 兵庫県春日部村の村名 | [誤]春日部村 | [正]春日村 |
| 4) 鹿児島県吉田村の開業年 | [誤]1924 | [正]1928 |